

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月15日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自2022年3月1日 至2022年5月31日）
【会社名】	株式会社B e e X
【英訳名】	BeeX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 広木 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番13号
【電話番号】	03-6260-6240
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 竹林 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番13号
【電話番号】	03-6260-6240
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 竹林 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期累計期間	第6期
会計期間	自2022年3月1日 至2022年5月31日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	1,250,229	4,354,845
経常利益 (千円)	90,526	260,318
四半期(当期)純利益 (千円)	62,119	190,887
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	321,089	286,350
発行済株式総数 (株)	2,224,600	2,177,400
純資産額 (千円)	1,411,691	1,273,222
総資産額 (千円)	2,688,397	2,591,598
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.13	98.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.89	83.27
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	49.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、第6期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第6期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 当社は2022年2月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第6期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、2,688,397千円となり、前事業年度末から96,798千円の増加となりました。

当第1四半期会計期間末における流動資産は、2,423,919千円となり、前事業年度末から95,928千円の増加となりました。これは売掛金の回収により現金及び預金が147,893千円、クラウドインテグレーション案件の増加により売掛金及び契約資産が86,813千円増加した一方で、AWSのリザーブドインスタンス（契約期間1年間、3年間）及びSavings Plans（契約期間1年間）の消費に伴い前払費用が113,157千円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定資産は、264,477千円となり、前事業年度末から870千円の増加となりました。これは主に、自社開発のクラウド運用サービスツール「BSC：BeeX Service Console」（ソフトウェア）の追加機能開発等により無形固定資産が7,250千円増加した一方で、減価償却に伴い有形固定資産が3,097千円、投資その他の資産が3,282千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,276,705千円となり、前事業年度末から41,670千円の減少となりました。

当第1四半期会計期間末における流動負債は、1,276,705千円となり、前事業年度末から41,478千円の減少となりました。これは主に、AWSのリザーブドインスタンス（契約期間1年間、3年間）及びSavings Plans（契約期間1年間）の購入分を顧客から回収したことに伴い契約負債が94,416千円、ライセンス仕入高が増加したことにより買掛金が83,300千円、賞与引当金が13,297千円、未払法人税等が15,010千円増加した一方で、取引先の銀行へ借入金を返済したことに伴い短期借入金が200,000千円、未払金が48,214千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、1,411,691千円となり、前事業年度末から138,468千円の増加となりました。これは主に、第三者割当増資の実施により資本金及び資本準備金がそれぞれ34,739千円、四半期純利益の計上等による利益剰余金が68,990千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2022年3月1日～2022年5月31日）における我が国経済は、昨年後半、製造業を中心に業績が好調に推移していたものの、本年に入り、オミクロン株の流行に伴う自粛ムードの再燃や資源高などを背景に減速傾向が見え始めました。更に米国の金融政策引き締めなどによる急速な円安、中国国内の新型コロナウイルス感染症拡大によるロックダウンなどにより、経済情勢は国内外とも極めて不透明な環境が続いています。

情報サービス産業においては、昨年からのテレワーク環境の整備・強化に向けた需要が一巡した一方、業績悪化を理由に抑制が続いていた企業のICT投資が再開され、特に事業の強化や変革を推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)関連の需要が増加しております。

このような状況下、当社では「デジタルトランスフォーメーション」及び「マルチクラウド」という2つの領域を軸にクラウドソリューション事業を展開しており、SAP社が提供する基幹システムを中心に、顧客企業毎に使用している基幹システムに最適なパブリッククラウドの選定、基幹システムをパブリッククラウド上で最適な状態で利用するためのコンサルティング、クラウド環境の設計・構築、クラウド環境への移行、及びクラウド環境での運用業務の提供を行ってまいりました。また、クラウドソリューション事業においては、テレワーク環境下での働き方が推進されている状況が追い風となっており、クラウドに関する顧客企業からの引合いは増加基調にあります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高1,250,229千円、営業利益93,143千円、経常利益90,526千円、四半期純利益62,119千円となりました。

なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

(売上高)

当第1四半期累計期間におけるクラウドインテグレーションについては、既存顧客からの追加案件の受注及び新規顧客の獲得もあってプロジェクト数が順調に積み上がり、クラウドインテグレーション売上高は348,456千円となりました。

MSP及びクラウドライセンスリセールにおいては、新規顧客の獲得もあって取引社数が堅調に推移し、MSP売上高は161,125千円、クラウドライセンスリセール売上高は740,646千円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、1,250,229千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第1四半期累計期間における売上原価は、1,010,620千円となりました。

主な内容としては、クラウドインテグレーション売上に係る社内リソースでカバーできない工数を外部の開発リソースで補完したことにより業務委託費を計上し、クラウドライセンスリセール売上に伴うAWS及びAzure等のライセンスの仕入高を計上しております。また、製造部門の採用が順調に進捗したこともあり労務費を計上しております。自社開発資産「BeeX Service Console」(ソフトウェア)の減価償却費を計上しております。

以上の結果、売上総利益は239,608千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、146,464千円となりました。

主な内容としては、給料手当等の人件費を計上し、マーケティング施策による広告宣伝費を計上した他、採用費、地代家賃、業務委託費等を計上しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における営業利益は、93,143千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当第1四半期累計期間における営業外収益は20千円となりました。

また、営業外費用は2,637千円となりました。主な内容としては、支払利息、為替差損を計上したこと等によるものであります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における経常利益は、90,526千円となりました。

(特別損益、四半期純利益)

当第1四半期累計期間における特別損益及び特別損失の計上はありませんでした。

当第1四半期累計期間における四半期純利益は、62,119千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・中長期的な成長戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000
計	7,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,224,600	2,224,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,224,600	2,224,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月28日(注)	47,200	2,224,600	34,739	321,089	34,739	386,213

(注)有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,472円
資本組入額 736円
割当先 大和証券株式会社

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,174,300	21,743	同上
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	2,177,400	-	-
総株主の議決権	-	21,743	-

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社B e e X	東京都中央区銀座七丁目14番13号	3,000	-	3,000	0.13
計	-	3,000	-	3,000	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,020,703	1,168,597
売掛金	810,904	-
売掛金及び契約資産	-	897,717
仕掛品	25,681	-
前払費用	470,688	357,530
その他	13	74
流動資産合計	2,327,991	2,423,919
固定資産		
有形固定資産	54,102	51,005
無形固定資産	105,019	112,269
投資その他の資産	104,485	101,202
固定資産合計	263,607	264,477
資産合計	2,591,598	2,688,397

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	441,522	524,823
短期借入金	400,000	200,000
未払法人税等	17,957	32,967
前受金	313,262	-
契約負債	-	407,678
賞与引当金	-	13,297
その他	145,442	97,937
流動負債合計	1,318,184	1,276,705
固定負債		
長期未払金	191	-
固定負債合計	191	-
負債合計	1,318,375	1,276,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,350	321,089
資本剰余金	351,474	386,213
利益剰余金	638,037	707,027
自己株式	2,638	2,638
株主資本合計	1,273,222	1,411,691
純資産合計	1,273,222	1,411,691
負債純資産合計	2,591,598	2,688,397

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上高	1,250,229
売上原価	1,010,620
売上総利益	239,608
販売費及び一般管理費	146,464
営業利益	93,143
営業外収益	
雑収入	20
営業外収益合計	20
営業外費用	
支払利息	219
為替差損	2,417
営業外費用合計	2,637
経常利益	90,526
税引前四半期純利益	90,526
法人税等	28,407
四半期純利益	62,119

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これによる主な変更点として、従来は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるクラウドインテグレーションにおける一部のプロジェクトについては、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しており、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用していましたが、当第1四半期会計期間の期首より、原則的にすべてのプロジェクトについては、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価または見積総工数に対する発生原価または発生工数の割合(インプット法)で算出しております。

また、クラウドライセンスリセールにおいては、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した一部取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は15,488千円増加し、売上原価は10,200千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ5,287千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は6,871千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に表示することとし、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行なっておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2022年5月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	400,000千円	200,000千円
差引額	200,000千円	400,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)	
減価償却費	10,152千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2022年3月1日 至2022年5月31日)

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を、サービス区別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
サービス区別	
クラウドインテグレーション	348,456
M S P	161,125
クラウドライセンスリセール	740,626
顧客との契約から生じる収益	1,250,229
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,250,229

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自2022年 3 月 1 日 至2022年 5 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	28円13銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	62,119
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	62,119
普通株式の期中平均株式数(株)	2,207,748
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	24円89銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	287,228
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動 があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月15日

株式会社B e e X
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 矢嶋 泰久
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前田 啓
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社B e e Xの2022年3月1日から2023年2月28日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社B e e Xの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。